

2025 年度
教職課程
自己点検評価報告書

四国学院大学

2026（令和 8）年 3 月

四国学院大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・文学部（人文学科）
- ・社会学部（カルチュラル・マネジメント学科）
- ・社会福祉学部（社会福祉学科）

- ・文学研究科（比較言語文化専攻）
- ・社会学研究科（社会学専攻）

大学としての全体評価

本学の教職課程において中心的な役割を担っているのは、総合教育研究センターである。総合教育研究センターは、教職課程並びに本学で取得できる資格（以下「キャリア拡充コース」）に関する計画、運営管理、自己点検・評価、改善等を全学的な教学マネジメントの一環として行っている。そして、本学の建学の精神に基づいた教職課程の質保証・向上を実現することを目的とし、学部・研究科・事務局を横断する教職協働の全学的な組織として設置・運営されている。

この度、教育職員免許法施行規則の改正（2022年4月1日施行）に伴い、「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。（第22条の8）」と規定されたことに対応するため、総合教育研究センターが、各学部・研究科に設置された教職課程の自己点検評価結果を取りまとめ、大学全体として「教職課程自己点検評価報告書」を作成・公表することとなった。なお、自己点検評価を適確に実施するため、2022年12月には同センター内に教職課程委員会の設置も行い、より正確な報告書作成を行うことに努めている。

自己点検評価報告書の全体評価としては、総合教育研究センターが中心となって教職課程の質保証・向上を実現していることにより、概ね基準領域ごとの評価観点を満たしているものと判断している。

今後も積極的に自己点検評価を継続し、現状を正しく認識した上で、長所・特色を伸ばし、取組上の課題克服に努めていきたい。

四国学院大学

学長 末吉 高明

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価	15
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	16
V	現況基礎データ一覧	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：四国学院大学
- (2) 所在地：香川県善通寺市文京町3丁目2番1号
- (3) 学生数及び教員数

2025（令和7）年5月1日現在

文学部人文学科（初等教育コース）

学生数：教職課程履修 21 名／学部全体 178 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）12 名／学部全体 19 名

文学部人文学科

学生数：教職課程履修 9 名／学部全体 178 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）15 名／学部全体 19 名

社会学部カルチュラル・マネジメント学科

学生数：教職課程履修 1 名／学部全体 416 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）5 名／学部全体 16 名

社会福祉学部社会福祉学科

学生数：教職課程履修 8 名／学部全体 267 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）6 名／学部全体 13 名

文学研究科比較言語文化専攻

学生数：教職課程履修 0 名／学部全体 0 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）5 名／学部全体 5 名

社会学研究科社会学専攻

学生数：教職課程履修 0 名／学部全体 0 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）2 名／学部全体 6 名

2 特色

四国学院大学は、1949年に、福音主義キリスト教の教えに立つ高等教育機関として設立され、「キリスト教の教えによる人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行う」というミッションおよびそのミッションを中核とした基本理念を定めている。四国学院大学の教職課程では、これらのミッションおよび基本理念に基づいた教員養成が行われている。

本学では、ハイレベルな人材を育成することを目指し、さまざまな資格取得をバックアップする、17の「キャリア拡充コース」を設けている。教職課程は、その中の3種類（初等教育・中等教育・特別支援）の教員免許取得コースとして位置づけられている。それぞれの学部・学科コースで取得可能な免許状は、表1に示すとおりである。

また、大学院で取得可能な免許状は、表2に示すとおりである。

表1 学部・学科コースで取得可能な免許状

学部・学科	コース	免許状
文学部人文学科 (初等教育コース)	初等教育	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
文学部人文学科	中等教育	中学校教諭一種免許状 (国語・社会・英語) 高等学校教諭一種免許状 (国語・地理歴史・英語)
社会学部 カルチュラル・マネジメント学科	中等教育	高等学校教諭一種免許状(公民)
社会福祉学部社会福祉学科	中等教育	中学校教諭一種免許状(社会)
	特別支援	特別支援学校教諭一種免許状(知)

表2 大学院で取得可能な免許状

研究科・専攻	コース	免許状
文学研究科比較言語文化専攻		中学校教諭専修免許状(英語)
		高等学校教諭専修免許状(英語)
社会学研究科社会学専攻		高等学校教諭専修免許状(公民)

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教育理念（建学憲章・ミッション・基本理念）【資料1-1-1】に基づく人材育成観は、キャリア拡充コース全体に通底するものとして教職員に共有され、新入生ガイダンス等で説明されている。さらに、教職課程教育に関しての目的および目標は、本学の教育理念に基づき全学部共通や各学部・研究科ごとに制定された、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）やカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）【資料1-1-2】を踏まえた上で、以下のとおり設定し展開されている。

- ・学校教育の現実を直視し、責任と課題を担っていくことを真摯に考えること
- ・教職に必要な実力を培うため真剣に学修し、教職に関わる深い知識と高い理想を持ち、謙虚な思いをもって教職課程の学修に努めること

これらの目的・目標は、FD・SD活動を通じた教職課程担当者の共通理解の下、新入生ガイダンス時に配布する「キャリア拡充コースマニュアル」【資料1-1-3】に明記されている。また、本学ホームページ「教員養成カリキュラム」において、教員養成の状況と共に情報公開されている。【資料1-1-4】

〔長所・特色〕

本学の建学憲章は、＜基本理念＞の一つとして、「思考すると同時に、実践する人間を求める。」と定めている。【資料1-1-1】この基本理念に基づき、本学の諸資格あるいは教員免許取得のカリキュラムは、特に現場実践研究（教育実習など）を深化充実させながら、社会的責任を果たす有為な人材を育成することを目的としている。本学は、上記の責務を遂行するため、学部、学科間の障壁を可能な限り柔軟化し、諸資格・教員免許取得のカリキュラムを、全学的に＜キャリア拡充コース＞として、学生に対して提供している。明確な＜基本理念＞に基づき作成されている「キャリア拡充コースマニュアル」【資料1-1-3】により、目的・目標が共有されていることは、本学の教職課程教育における最大の長所であり特色である。「キャリア拡充コースマニュアル」は年度ごとに作成され、法令改正等に対応した入学年度のカリキュラムに基づいて更新されることになっている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程のコースごとの取り組み上の課題については、以下のとおりである。

初等教育コース：教職課程は本学「キャリア拡充コース」の主要項目であり、本学の教育姿勢そのものに直結している。そのため学校教育を狭義に捉えることなく、教員としてその営為を批判的に思考し、改善する志向性を身につけるように教育活動を展開してきている（本学基本理念）。今後はその深化および展開が求められる。学校教育に対する否定的な言説が広がる今日においてこそ、この姿勢が一層重要だと考える。

中等教育コース：「キャリア拡充コースマニュアル」【資料1-1-3】で示すように、本コースでは「教職という職業が持っている公共性をよく理解し、社会や人間に対する責任を果たす」とともに、「大学卒業後も常に学び続ける強い意思」の育成に注力してきている。今後は、コース履修学生が獲得した学習成果（ラーニング・アウトカム）が、学校現場の環境変化に対応したものであることを、より一層可視化する必要がある。

特別支援コース：基礎免許となりうる初等教育又は中等教育等の教員養成コースにおける教育の目的及び目標を踏まえ、障害児教育に求められる教育課題を総合的に捉える観点の深化させることが課題である。今後は、これまで以上に個々の児童生徒の多様な教育的ニーズに応えられる教員養成の質的向上を図る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：四国学院大学ホームページ「教育理念」
<https://www.sg-u.ac.jp/about/mission/>
- ・資料1-1-2：四国学院大学ホームページ「3ポリシー」
<https://www.sg-u.ac.jp/about/info/>
- ・資料1-1-3：キャリア拡充コースマニュアル、2025年
- ・資料1-1-4：四国学院大学ホームページ「教員養成カリキュラム」
<https://www.sg-u.ac.jp/about/info/info01/>

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学の教職課程の教育・運営等において中心的な役割を担っているのは、総合教育研究センターである。総合教育研究センターは、教職課程並びに本学で取得できる「キャリア拡充コース」に関する計画、運営管理、自己点検・評価、改善等を全学的な教学マネジメントの一環として行い、本学の建学の精神に基づいた教職課程の質保証・向上を実現する

ことを目的としている。また、総合教育研究センター長の指揮のもと、教員（学部長及び大学院研究科長）と職員（学生コモンズ支援課長、総務課長）と、さらに総合教育研究センター長が必要と認めた者（教職課程を担当する研究者教員と実務家教員）によって構成されており、学部・研究科・事務局を横断する教職協働の全学的な組織として設置・運営されている。【資料1-2-1】【資料1-2-2】

次に、教職課程教育を行う上で必要な施設・設備に関しては、2015年4月に学内LANをギガビット対応に変更した。全ての教室には情報コンセントがあり、画像や音声を含めた効率的な講義を行うことが可能な環境が整っている。さらに、2021年1月には教職課程教育での使用頻度の高い本学の6号館・8号館の主要教室に無線LAN設備を増設した。その結果、学生一人ひとりがインターネットを利用できるようになり、授業で扱うことのできる電子情報等の内容も増大し、より充実した授業が可能となった。このような情報設備環境全体の増設・更新を基盤として、電子黒板を導入したICT教育環境を学ぶための教室についても整備されている。その他の実習・実験関係授業を行う教室として、生物実習室、化学実習室などを始め、音楽を学ぶための実習室としてML（Music Laboratory）実習室が整備されている。

〔長所・特色〕

総合教育研究センターに関する規程【資料1-2-1】で明記されているように、「全学的な内部質保証体制の中で、SUS（本学のカリキュラムの根幹を構成する全学生を対象とした科目）、教職課程並びに本学で取得できる資格の質保証を実質的なものとするために、副学長（教学担当）が総合教育研究センター長を兼務する」と定められている。四国学院大学における内部質保証推進体制【資料1-2-3】において、学長からの信任のもと、副学長（教学担当）が内部質保証推進の統括責任者となっている。そのため、副学長（教学担当）が総合教育研究センター長を兼務することにより全学的な内部質保証体制の中で、教職課程並びに本学で取得できる資格の質保証を実質的なものとするのが可能な組織体制となっている。このような組織体制は、教職課程に関する組織的工夫として特色ある取組であり、本学の機能的な長所となっている。

〔取り組み上の課題〕

初等教育コース：上述の通り、組織的な接続性は高度に構築され、情報通信技術（ICT）面での充実も図られてきた。今後は現状の通信ネットワーク環境を維持しつつ、教職教育は、他者との対話を通じて行われるものであることを前提として、教職を目指す学生たちの一人ひとりに対して「教職員の顔の見える」教育の確立が課題である。特に、履修学生のな

かには個々の問題を内面に抱え込み、コーピングが遅れがちな場合も見られる。教職志望学生を育成する上では、教職員が学生にとって「届く」距離にいることが重要であり、そのような学修環境の整備を今以上に深化させる必要がある。

中等教育コース：現在の教員採用の状況などを踏まえ、学生の中には小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の複数の免許取得を希望する者もいる、そのため、コース間での履修を支援する観点から、さらなる教員間の連携強化に向けた組織的工夫が課題である。

特別支援コース：初等教育コース履修学生を中心に、特別支援学校教諭免許取得を目指す学生が恒常的に在籍している。教職課程は学部間履修も可能な制度となっているため、学生の教職課程科目の計画的な学修を支える観点から、各コースの教職員間の連携強化等が、現状以上に制度的にも求められる課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：総合教育研究センターに関する規程
- ・資料1-2-2：四国学院大学ホームページ「四国学院基本組織図」
<https://www.sg-u.ac.jp/about/info/>
- ・資料1-2-3：四国学院大学における内部質保証推進体制

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

各学部と各研究科では、教員養成についても考慮したアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を作成し、その方針を踏まえて学生募集活動、選考等を実施している。アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）は学生募集要項に明記【資料2-1-1】され、本学ホームページ上でも公表されている。【資料2-1-2】

本学では、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえ、教職課程の履修を開始・継続するために必要な厳格な基準を設定している。「キャリア拡充コース」において設定されている3種（初等教育、中等教育、特別支援）の教員免許取得コースのすべてにおいて、履修学生を選抜する制度設計となっている。具体的には、将来教員になるという強い意志を有することを前提として、卒業年次の教員採用試験の受験を義務づける、または努力義務として強く求めている。さらに、2年次までに各コースで実施される選抜試験に合格し、通算GPAが3.0以上であることが求められるなど、学業成績上の基準が設けられている。また、コースごとに独自の履修条件も設定されている。その結果、例えば初等教育コースでは、履修学生（コースの履修定員は50名）としてコース履修を認められた学生はすべて教諭免許状を取得している。直近では、初等教育コースの履修を認められた2025年度（本報告書作成年度）の卒業生9名は、全員免許を取得し、約66%の学生が教職に就いている。これらの取組の背景には、本学がキャリア教育を担う教育機関として社会に対する強い責任意識を有していることがある。この点は高く評価されるべきである。【資料2-1-3】【資料2-1-4】

〔長所・特色〕

「キャリア拡充コース」の質保証は、本学の建学の精神の実現と、いわゆるコンプライアンス（法令遵守および社会的要請への対応）の両面から検討・追求されるべきものであると考えている。具体的には、①カリキュラム内容における質保証と、②コース履修者の質保証という二つの側面から取り組んでいる。カリキュラム内容の質保証においては、質の高い現場での教育実習の企画と遂行が重要である。そのため、優れたスーパーバイザーが存在し、緊密な関係を保持できる実習先の確保に努めている。また実習指導においては、各学校種の教育実習ごとに定期的な実習連絡会を開催している。さらに、実習受入校の教員を招いた実習事前説明会の開催や、事後指導のなかでの講演会等を実施している。実習

期間中には担当教員が必ず実習校を訪問し、実習後には学生への個別指導を行うとともに実習報告書等を作成するなど、きめ細かな指導を行っている。一方、コース履修者の質保証においては、コンプライアンスの観点と履修者の資質評価の観点から、厳格なスクリーニング（GスクリーニングとSスクリーニング）による選抜を実施している。これらの建学の精神に基づいた特色ある取組は、教職を担うべき適切な学生の確保および育成を行う上で大きな長所となっている。【資料2-1-3】

また、教育実習の事前事後の指導において、初等教育コースでは「教職履修カルテ」を活用し、学生の適性や資質に応じた個別の教職指導が行われている。【資料2-1-5】

【取り組み上の課題】

初等教育コース：本コースでは、20年以上にわたり履修希望学生を対象とした選抜試験を実施している。適性・資質の確保という点では成功を上げているが、新入学生向けの情報提供や説明については、さらなる機会の確保と内容の充実が必要であり、その点が課題となっている。また、香川県教育委員会、あるいは大学所在地の基礎自治体である善通寺市教育委員会と連携し、学生に対する教育ボランティア活動の説明会を毎年実施している。今後は、学生のボランティア活動への参加を促す機会（授業科目の新たな制度化を含め）をさらに拡充することが課題である。

中等教育コース：本コースは、年4回の診断テストを実施し、筆記試験および面接による履修選抜を行っている。しかしながら、教職を志す意識を学生により強く自覚させるための方法について、さらなる検討が必要である。また、中学校・高等学校教員を志望する学生は教科教育への関心が高い一方で、生徒の成長や生活指導への関心が相対的に希薄な傾向も見られるため、学校教員としての役割理解の深化を図ることが課題である。

特別支援コース：教職希望学生に対しては、キャリア拡充コースの基準に基づき履修選考試験を実施し、特別支援教育に携わる強い意思を確認したうえで課程履修を許可する仕組みを採用している。特別支援コース学生は、障害のある児童生徒に対する教育指導を担う立場となるため、日常的に障害児と関わる機会を持てるよう、ボランティア活動や支援活動に関する情報提供や紹介を行っている。今後はこうした教職に関わるボランティア活動等をカリキュラムの中に体系的に位置づけていくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：学生募集要項、2026年
- ・資料2-1-2：四国学院大学ホームページ「3ポリシー」

<https://www.sg-u.ac.jp/about/info/>

- ・資料 2-1-3 : キャリア拡充コースマニュアル、2025 年
- ・資料 2-1-4 : 四国学院大学ホームページ「教員養成カリキュラム」
<https://www.sg-u.ac.jp/about/info/info01/>
- ・資料 2-1-5 : 「教職履修カルテ」の活用を示す資料

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学では、全学的にキャリア支援への幅広い注力が行われている。学生生活の諸問題について包括的な支援を行うため、2006 年 9 月より、従来の「学生課」「就職課」「CHC（人権と文化の多様性に関する委員会）センター」「保健館」等を統合した学生支援センターを設置した。2014 年 4 月には、「国際オフィス」も統合し、留学生に関する諸問題についても包括的に支援を行うことができる体制を整備した。また、2017 年度には総合教育研究センター事務課の廃止に伴い、学生の履修登録や成績管理等も担当する学生コモンズ支援課が発足した。この学生コモンズ支援課は、総合教育研究センターを支える事務組織の一つとして、教員免許取得コース担当教員と緊密に連携しながら、コース履修生への履修指導、成績管理、実習管理、経済的支援、就職活動支援、文部科学省や教育委員会への申請業務等、ワンストップの学生支援を実現している。

このような体制により、学生の教職を志向する意欲や適性を正確に把握し、それらの学生情報に基づいた適切なキャリア支援を組織的に実施することが可能となっている。【資料 2-2-1】

〔長所・特色〕

教員免許状取得件数、教員就職率を高めるための特色ある取組みとして、大学生協と協力して教員採用試験対策講座（「学びと成長支援講座」）を、2 年次には 60 分×12 コマ、3 年次には基礎講座として 60 分×50 コマ、4 年次には直前講座として 60 分×40 コマを実施するなど、長期間にわたる指導体制を整えている。

これらを含め、「キャリア拡充コース」関係の講座が、学内で広く開催されており、地域におけるキャリア支援の拠点となっていることも意義深い。既に述べたように 2025 年度には、初等教育コースおよび中等教育コースの卒業生 16 名中、9 名が教職に就くという実績を残しており、前項で述べた厳格なコース履修要件と相まって、学生の高い成果につながっている。【資料 2-2-2】。

さらに、キャリア支援を充実させる観点から、教職についている卒業生との連携も図っ

ている。各コースでは、教員として勤務する卒業生（多くの場合は管理職）による講演会の開催や、具体的な指導法を紹介する公開授業を実施している。

また、2020年度から開始された大学全体の中長期計画のカテゴリーである「プロフェッション教育」においても、「教職」を含めた専門職養成教育の再編が志向されており、新たなキャリア支援計画の議論・構築が進められている。こうした取組の中で、教職課程のプレゼンスがさらに高まることが期待されている。【資料2-2-3】

〔取り組み上の課題〕

初等教育コース：上述のとおり、本学では教職キャリア支援の体制は充実している。しかしながら、現代の若者の課題の一つとして、人との関わり、とりわけ教職において重要となる幼児・児童生徒との関わりの経験が十分でない場合が見られる。そのため、教職課程においては、このような経験を1年次より提供できるよう制度化することが課題である。具体的には、香川県内の公立・私立学校における教育ボランティアや、放課後児童健全育成事業、教育支援センター等での活動への参加と関連づけた現行カリキュラム（教育ボランティア実践）を拡充し、新たな制度として整備する必要がある。

中等教育コース：中学校や高等学校への教育実習は第4学年に実施される。本コースの学生は、学生ボランティア活動への参加者が少ない傾向がある。こうした状況を改善することが喫緊の課題であり、現在毎年実施されている香川県教育委員会や善通寺市教育委員会による学校ボランティア活動への参加などを促進する必要がある。また、教職に就いている卒業生による講演会の開催や、近隣の中学校・高等学校教員（管理職）による講演会を組織的に展開していくことも課題である。

特別支援コース：教職を希望する学生には、障害のある児童生徒と直接関わる経験を意識的に持つことの重要性を説明したうえで、障害児に関わるボランティア活動や支援活動等への積極的な参加を促している。また、授業の中でも障害児と関わる機会を設けるなどの工夫を行っており、今後はこうした取組をさらに深化させていくことが課題であると認識している。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：四国学院組織規程
- ・資料2-2-2：四国学院大学ホームページ「教員養成カリキュラム」

<https://www.sg-u.ac.jp/about/info/info01/>

- ・資料2-2-3：知のグローバル・コミュニティ 5.0

＜四国学院大学教育目標 SEGs 2020～2029＞

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、2021年度よりトライメスター制（変則3学期制）に移行したことに伴い、履修登録単位数の一学期中の上限を、各学期13単位、サマーセッション（夏学期）10単位に設定している。ただし、通常学期の直前の春学期、秋学期または冬学期の「学期ごと GPA (Grade Point Average)」が3.5以上の者に限り、15単位まで履修登録することができることとしているが、年間49単位を超えて履修登録することはできない。各学期授業開始後第2週目を履修登録変更及び取消し期間とし、学生の授業選択の意欲に配慮している。【資料3-1-1】

また、総合教育研究センターが中心となって教職課程カリキュラムの調整を行うことにより、各学部・研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえつつ、教職課程科目相互およびそれ以外の学科科目等の系統性の確保を図りながら、教職コアカリキュラムに対応したカリキュラムを編成している。教育実習の履修については厳格な条件を設定しており、教育実習を行う前に身に付けるべき要件を全て満たした者のみが履修を認められる。さらに、教育実習を実りあるものとするために、きめ細やかな事前・事後指導を実施している。これらの内容は全て「キャリア拡充コースマニュアル」を通じて学生に明示・説明されている。【資料3-1-2】

さらに、今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育成する教育に対応できるよう、1年次必修科目として「メディア・リテラシー」を開講している。また、各教科の指導法や教育方法論等において、アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫を積極的に導入し、課題発見や課題解決等の力量の育成を図っている。

これら教職課程関連各科目の学修内容や評価方法などは、シラバスを通じて学生に明示・説明されている。【資料3-1-3】

また、「教職履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導に活用している。【資料3-1-4】

〔長所・特色〕

本学では、全学的な教育目標の一つとしてリベラル・アーツの重視を掲げており、近未来の社会の課題を多角的な視点からとらえ、社会の問題点を広い視野と柔軟な発想で解決する力を育むことを目的としている。【資料3-1-5】その実現の方途となるメジャー制

度による幅広い学び【資料3-1-6】とドラマ・エデュケーションは、いずれも教職課程の学びと深く関わっている。特にドラマ・エデュケーションは、演劇ワークショップを通して学生の感受性・表現力やコミュニケーション能力を高め、多様性理解の深化を促す本学独自の取組である。どのような進路に進む場合であっても実社会で求められる人間的資質を高めるという点で、「キャリア拡充コース」全体にとって意義深いものである。【資料3-1-7】

〔取り組み上の課題〕

初等教育コース：現状及び長所・特色で述べたとおり、本学の教職課程はマルチタスク処理を得意とする学生にとって極めて良質な体制が整っているといえる。他方で、マルチタスク処理を不得意とする学生も少なくない。その意味で、現行の制度構成は、多様な機能を備えている一方で、制度への適応に戸惑う学生が存在する。したがって、そのような学生を早期に把握し、個別指導等も含めた適切な支援を展開することが課題である。

中等教育コース：コースの受講学生は、基準項目2-1〔取り組み上の課題〕で述べたように、取得免許の教科内容理解・指導法の学修に重きを置く傾向が強い。教育実習において生徒が「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点への配慮ができるようにするとともに、教育実習事前・事後指導や教科指導法や教職実践演習の授業において、「教職履修カルテ」等を用いた学修・指導の徹底を図ることが喫緊の課題である。

特別支援コース：本コースの学生には、発達段階や特性の異なる子どもたちと関わる力が求められる。特に他者とのコミュニケーションが難しい児童生徒と接することは教師としての基本的資質に関わるため、子どもの反応を理解し適切に対応する力が不可欠である。特別支援コースを希望する学生には、コミュニケーション能力を高める努力や取組方法について助言・指導を行うとともに、障害児と関わる様々な活動を組み合わせて提供し、今後の課題に向けた学修と改善につなげることを目指している。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1：四国学院大学成績評定平均値 GPA に関する規程
- ・資料3-1-2：キャリア拡充コースマニュアル、2025年
- ・資料3-1-3：「教職実践演習（幼小）」シラバス
- ・資料3-1-4：「教職履修カルテ」の活用を示す資料
- ・資料3-1-5：四国学院大学ホームページ「学びの特徴」

<https://www.sg-u.ac.jp/academics/features/>

- ・資料3-1-6：四国学院大学ホームページ「四国学院大学のメジャー制度」

<https://www.sg-u.ac.jp/academics/majors/>

- ・資料3-1-7：四国学院大学ホームページ「ドラマ・エデュケーション」

https://www.sg-u.ac.jp/academics/features/drama_education/

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

本学が所在する香川県および善通寺市の教育委員会との組織的な連携協力体制が構築されており、地域の学校現場におけるボランティア活動については、本学で登録を済ませた学生が支援員等の形で参加してきた。教育実習校は善通寺市内協力校・園を中心に実施しているため、このような連携を通じた信頼関係の深化は、教育実習の充実を図るという目的に資するものである。これらの活動は従来、単位化されたものではなかったが、新たに、義務教育学校内での支援を基軸とした実践活動を、「教育ボランティア実践」の名称で、科目として設定し、多様な体験活動の場を提供することを試みている。大学全体としても新たな地域社会との連携強化を、さらに構想しており、その中で、教職課程のあり方についても模索が進められている。【資料3-2-1】【資料3-2-2】

〔長所・特色〕

特に、貧困対策として基礎自治体での学修支援ボランティアの活動へ教職課程履修学生が参加していることは注目に値する。これは、本大学の社会福祉系の教員が、地域のスクールソーシャルワーカーとして活動していることを契機として展開されるようになったボランティア活動である。キリスト教信仰に基づく社会福祉教育の伝統を背景とした、本学ならではの長所であり特色ある事例だといえる。このようなボランティア活動への参加は、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会となっている。【資料3-2-3】

また、前述したドラマ・エデュケーションの具体的な取組みとして、教員免許（初等教育・中等教育）取得コース履修学生（他に保育士養成コース、社会福祉士国家試験受験資格取得コース、精神保健福祉士国家試験受験資格取得コースで資格取得を希望する履修学生）は、コース履修開始後、実習（教育実習・現場実習・保育実習）に参加するまでに、最低1回以上のキャリア拡充演劇ワークショップを履修しなければならない。さらに、2つ以上の資格取得（例えば小学校及び中学校教諭免許状取得）を希望する場合は、2回以上のキャリア拡充演劇ワークショップを履修することが定められている。このように、人

間的資質の向上を重視した学校現場での実践的指導力の涵養は、本学の教職課程における特筆すべき長所・特色であるといえる。【資料3-2-4】

〔取り組み上の課題〕

初等教育コース：実践的指導力は単にボランティアの経験があるだけでは身に付くものではない。周知のとおり、児童・生徒と関わる実践力の構築こそが重要な課題である。この点に関して、本学には「心理学・カウンセリング」メジャーと公認心理師プレコースが設置されており、これらを担当する教員の「演習（ワークショップ）」などを履修する機会を構築していきたい。また、本学の教職課程にはスクールカウンセラー経験者、県教育委員会巡回相談員経験者、専門家チームの構成員などの「実務家教員」が在籍している。今後は、こうした教員によるプラクティショナーとしての活動を観察する実習の導入について具体化していきたい。

中等教育コース：実践的指導力育成のため、教育実習事前・事後指導で学習指導案の細案を作成し、生徒の具体的な反応や行動を想定した授業ができるよう工夫している。しかしながら、履修学生が実際の学校現場に接する機会が限定的であるため、具体的な生徒と関わる実践力が十分とはいえず、その向上が課題であると認識している。そのため、初等教育コースと同様に、学内の「実務家教員」等の人材等を活用した学修機会の構築に加え、学生ボランティア活動への積極的な参加を促進していきたい。

特別支援コース：地域連携の一環として、地域で障害児支援に取り組む支援機関や支援拠点と日頃から交流を図り、支援現場の実際を見聞する機会を設けている。こうした取組を今後も着実に展開していくことが重要であると考えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：学校現場でのボランティア活動の概要・実績を示す資料
- ・資料3-2-2：「教育ボランティア実践」シラバス
- ・資料3-2-3：学修支援ボランティアの概要・実績を示す資料
- ・資料3-2-4：キャリア拡充コースマニュアル、2025年

Ⅲ. 総合評価

本大学の教職課程について、特に評価されるべき特色を、以下にまとめる。

- ①大学全体として、建学憲章・ミッション・教育理念に基づき、資格取得を住としたキャリア教育に取り組んでおり、教職課程はその一環として明確に位置づけられている。
- ②人材育成を担う大学の社会的責務として、試験（筆記、面接）・GPAによる選抜や教員採用試験受験の義務づけ・勸奨など厳しい履修条件を設け、高い志を持って教職課程を履修する学生の確保と教育に努めている。
- ③教員採用試験対策講座を、2～4年までの長期にわたり、大学内で実施するなど、手厚いキャリア支援を行っている。その結果、上記の人材確保の効果も相まって、2025年度の初等教育コース卒業生および中等教育コース卒業生の6割以上が教職に就くという実績につながっている。
- ④県及び基礎自治体の教育委員会等との緊密な連携や社会福祉系の大学教員の仲介などにより、学校現場での様々な学生ボランティア活動への参加を促している。この点は、ドラマ教育の実践等の実施とあわせ、実践的指導力の養成のための取り組みが継続的になされている。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

【作成の全体概要】

本学の教職課程において中心的な役割を担っているのは、総合教育研究センターである。総合教育研究センターは、本学の建学の精神に基づいた教職課程の質保証・向上を実現することを目的とし、学部・研究科・事務局を横断する教職協働の全学的な組織として設置・運営されている。

この度、「教職課程自己点検評価報告書」作成に向けて、2022年度8月から作成に向けた事務打ち合わせを開始した。その際、2022年11月に本学が大学認証評価を受審することになっていたため、大学全体の自己点検評価作業は、継続的に実施しており、その過程において教職課程に関する自己評価等も実施してきた。こうした大学全体の自己点検評価の作業に併せて法令化された教職課程の自己点検評価も実施することを基本的な方針とした。併せて、教職課程自己点検評価を精確に実施するため、総合教育研究センターに関する規程に基づき、総合教育研究センター長のもとに12月に教職課程委員会を設置した。

そして、総合教育研究センター長により、教職課程委員会が必要に応じて12月以降に招集・開催され、学内の教職課程の自己点検評価を行うことを組織決定するとともに、自己点検評価の実施方針・実施手順の決定が行われた。その決定方針は以下に示す通りであった。

まず、実施目標は、教職課程の質向上のための一助とする。実施組織は、総合教育研究センターが中心となる。実施期間は、2022年度中の完成とする。対象とする領域・項目は、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムとする。この決定は、即日、総合教育研究センターの構成員に伝達された。

具体的な点検の段階では、法令由来事項の充足状況について確認を行った。また、総合教育研究センターの構成員を中心に、自己点検評価項目を分析した。

その後、総合教育研究センターでは、教員免許取得コース（初等教育・中等教育・特別支援）から2月から3月初旬に提出された報告書・データを集約・点検・校正し、全体的評価を加えた。このことをもって「教職課程自己点検評価報告書」を完成した。そして、教職課程委員会において、確定に向けた報告・協議を行い、最終的な承認を得ることができたため、本学ホームページの「教員養成カリキュラム」において、2023年3月30日付で「教職課程自己点検評価報告書」を公表した。

今回は、2回目の自己点検評価である。前回と同様の実施組織・プロセスにより作成を

進め、2026年3月31日に完成した。学内での最終決済後、本学ホームページの「教員養成カリキュラム」において、2026年4月10日付で2025年度版「教職課程自己点検評価報告書」を公表した。

「教職課程自己点検評価報告書」の評価結果については、教職課程の改革・改善に結びつけるためのアクション・プランとして、本学の中長期計画「知のグローバル・コミュニティ5.0〈四国学院大学教育目標 SEGs 2020～2029〉」のカテゴリー「プロフェッション教育」の事業計画として策定・明記している。

【作成スケジュール】

2025年3月28日	総合教育研究センター	教職課程委員会（第1回）
2025年8月29日	総合教育研究センター	教職課程委員会（第2回）
2026年3月9日	総合教育研究センター	教職課程委員会（第3回）

V 現況基礎データ一覧

2025（令和7）年5月1日現在

法人名 学校法人四国学院					
大学・学部名 四国学院大学文学部					
学科・コース名（必要な場合） 人文学科（初等教育コース）					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					2
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					2
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					2
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤講師）
教員数	7	2	0	3	10
相談員・支援員など専門職員数					

2025（令和7）年5月1日現在

法人名					
学校法人四国学院					
大学・学部名					
四国学院大学文学部					
学科・コース名（必要な場合）					
人文学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					45
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					35
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					5
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					3
④のうち、正規採用者数					1
④のうち、臨時的任用者数					2
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤講師）
教員数	10	1	0	4	17
相談員・支援員など専門職員数					

2025（令和7）年5月1日現在

法人名 学校法人四国学院					
大学・学部名 四国学院大学社会学部					
学科・コース名（必要な場合） カルチュラル・マネジメント学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					108
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					96
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤講師）
教員数	3	1	0	1	5
相談員・支援員など専門職員数					

2025（令和7）年5月1日現在

法人名					
学校法人四国学院					
大学・学部名					
四国学院大学社会福祉学部					
学科・コース名（必要な場合）					
社会福祉学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					71
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					61
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					5
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤講師）
教員数	6	0	0	0	6
相談員・支援員など専門職員数					

2025（令和7）年5月1日現在

法人名					
学校法人四国学院					
大学・学部名					
四国学院大学大学院文学研究科					
学科・コース名（必要な場合）					
比較言語文化専攻					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					0
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					0
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤講師）
教員数	4	0	0	1	3
相談員・支援員など専門職員数					

2025（令和7）年5月1日現在

法人名					
学校法人四国学院					
大学・学部名					
四国学院大学大学院社会学研究科					
学科・コース名（必要な場合）					
社会学専攻					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					0
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					0
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	2	0	0	0	
相談員・支援員など専門職員数					